

AUE Environmental Report

2026

愛知教育大学
環境報告書 2026



学長メッセージ	1
沿革の略図	2
各キャンパスの所在地・概要	3
運営組織等	4
【1】教育大学としての特色を活かした環境活動	
大学・大学教員の取組	6
附属学校園の取組	7
学生の取組	7
【2】サステナブルキャンパスを目指して	
カーボンニュートラル達成に向けての取組	8
総エネルギー投入量	8

グリーン調達推進の推進状況	9
廃棄物排出の抑制	10
水資源投入量の抑制	12
水質汚濁防止の取組状況	13
大気汚染防止の取組状況	13
化学物質取扱い及び管理状況	14
PCB 含有廃棄物の管理状況	14
水銀含有廃棄物の管理状況	14
美化活動・啓発活動	15
環境配慮の仕組み	16
環境報告書ガイドラインとの対照	17



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

愛知教育大学は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

愛知教育大学
公式マスコットキャラクター



愛教ちゃん



エディ

大学の概要

報告対象期間・報告対象範囲



報告対象期間

2025年度 2025年4月1日～2026年3月31日
発行日 2026年9月

報告対象範囲

刈谷キャンパス …………… 大学・附属高等学校
名古屋キャンパス …………… 附属幼稚園・附属名古屋小学校・附属名古屋中学校
岡崎（六供）キャンパス …………… 附属岡崎小学校・附属特別支援学校
岡崎（栗林）キャンパス …………… 附属岡崎中学校

参考とした ガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
環境省「環境報告書の記載事項等の手引き」
環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き」

愛知教育大学 環境方針について

I 環境理念

国立大学法人愛知教育大学は、日々の教育研究活動をはじめとする本学の諸活動を通して、地球環境への配慮や省エネルギーの努力を続け、環境保全や持続可能な社会の構築への貢献などの社会的役割を果たします。

また、教育の総合大学として、高い学識と教養を身に付け、環境問題に理解があり、環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある子どもたちの教育を支え、持続可能な社会の実現に貢献できる専門職の育成に努めます。

II 環境方針

本法人の基本理念に基づき、全ての構成員が協力し、以下の活動を積極的に推進します。

1. 環境に対する豊かな感性や見識を持った専門職を育成し、持続可能な社会の実現につながる環境教育と研究の推進に取り組めます。
2. 環境関連法令等を遵守し、環境への負荷を正確に把握するとともに、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、資源の再利用等に係る目標を設定し、その実現に努めます。
3. 環境保全活動などの情報の公開を行い、地域社会と連携を図りながら、地域環境や地球環境の保全、改善に貢献します。

2017年3月13日制定



学長メッセージ

国立大学法人愛知教育大学

学長 野田 敦敬

「環境報告書2026」をご覧の皆さまへ

本学は、国立大学法人として特定事業者の指定を受け、「環境報告書」を発行しており、本冊子で20冊目を迎えます。「環境報告書」とは、事業者（企業、団体、学校等）が自らの事業活動によって生じる環境負荷や、環境に対する考え方・取り組み等を社会に公表するものです。公表を通じて、地域の皆様や学生、教職員の皆様に本学の取り組みをご理解いただくとともに、今後の環境保全や環境対策へのご協力をお願いするものです。

2021年3月に策定した中長期ビジョン「未来共創プラン」では、「子どもキャンパスプロジェクト」を重要な柱の一つとして掲げています。大学および周辺地域を「学び」と「遊び」が一体となるエリアとして位置づけ、「子どもの声が聞こえるキャンパス」「地域から頼られる大学」の実現を進めています。

2025年度には、このプロジェクトのさらなる発展として、第7回・第8回「あつまれ！子どもキャンパス」を開催しました。学生や教職員が主体となって企画・運営した自然体験型ワークショップや環境学習プログラムは、プログラム数・参加者数ともに高い水準を維持し、大学の自然資源を活かした教育の可能性をさらに広げました。

また、地域の幼稚園や小学校との連携も一層進展し、どんぐり拾い、カブトムシ探し、自然観察、遠足などを通じて、本学キャンパスが「学びの場」として地域に根づく取り組みが着実に深化しています。これらの活動は、子どもたちの自然への関心を育むとともに、学生にとっても教育者としての視点を養う貴重な機会となっています。

本学のキャンパスは、1970年に刈谷の地に移転統合して以来、自然豊かな環境が保たれてきました。自生する竹林や樹木は四季折々の表情を見せてくれます。一方で、落葉による建物屋上や道路側溝の排水詰まり、自生林の倒木による建物等への被害など、安全面の課題も顕在化しており、環境と安全の両立が求められています。これらの課題に対応しながら、『グリーンキャンパス』の実現に向けて、以下の理念のもと取り組みを進めてまいります。

『グリーンキャンパス』の実現に向けて

- ① 快適な学習環境・職場としてのキャンパス
- ② 自然の営みを学べるキャンパス
- ③ また来たくなる歴史を感じる美しいキャンパス
- ④ SDGsの理念にも合致したエコキャンパス

今後も、地域とともに歩み、未来を担う子どもたちと共創する大学として、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

沿革の略図



刈谷キャンパス (昭和45年頃)



刈谷キャンパス (現在)



第一共通棟 (昭和45年頃)



第一共通棟 (現在)

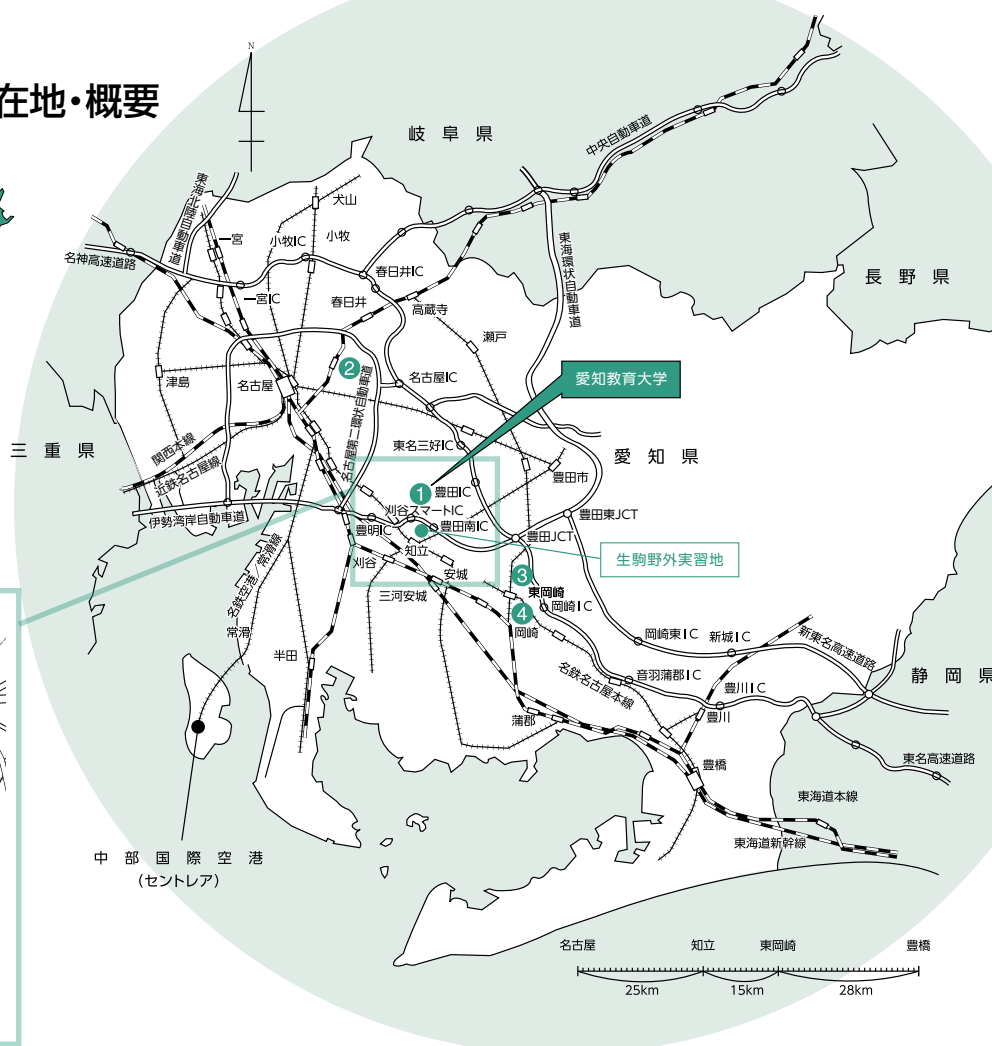


教育・人文棟 (昭和45年頃)



教育・人文棟 (現在)

各キャンパスの所在地・概要



①刈谷キャンパス

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1



土地	488,136㎡
建物	98,815㎡
構成員 教職員	368人
学部学生	3,709人
大学院学生	245人
専攻科学生	21人
附属学校生	338人
計	4,681人

②名古屋キャンパス

愛知県名古屋市中区大幸南1の126



土地	55,228㎡
建物	15,864㎡
構成員 教職員	76人
附属学校生	1,076人
計	1,152人

③岡崎(六供)キャンパス

愛知県岡崎市六供町八貫15



土地	64,348㎡
建物	11,730㎡
構成員 教職員	58人
附属学校生	574人
計	632人

④岡崎(栗林)キャンパス

愛知県岡崎市明大寺町栗林1



土地	21,397㎡
建物	6,546㎡
構成員 教職員	28人
附属学校生	410人
計	438人

その他 研究施設等

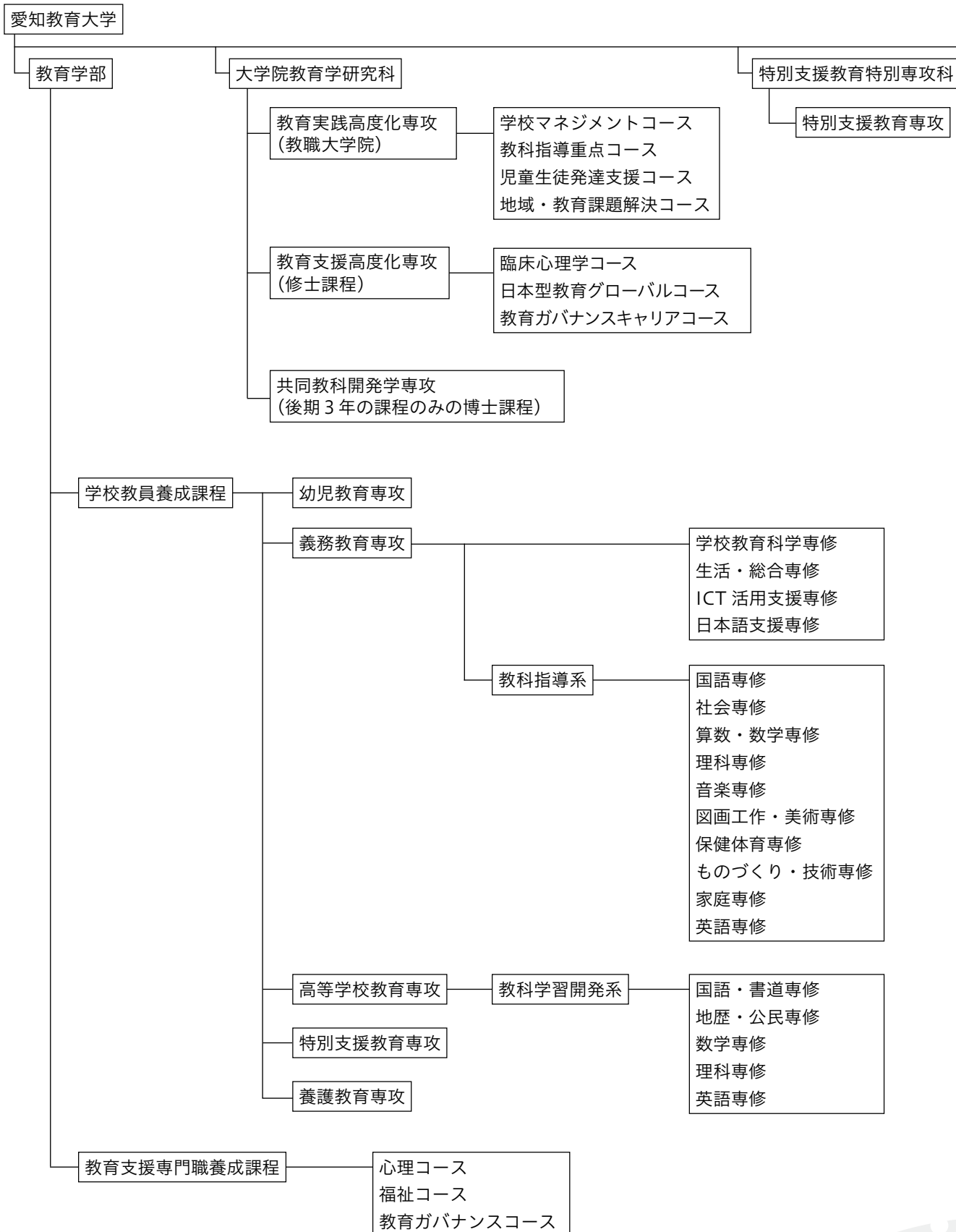
生駒野外実習地

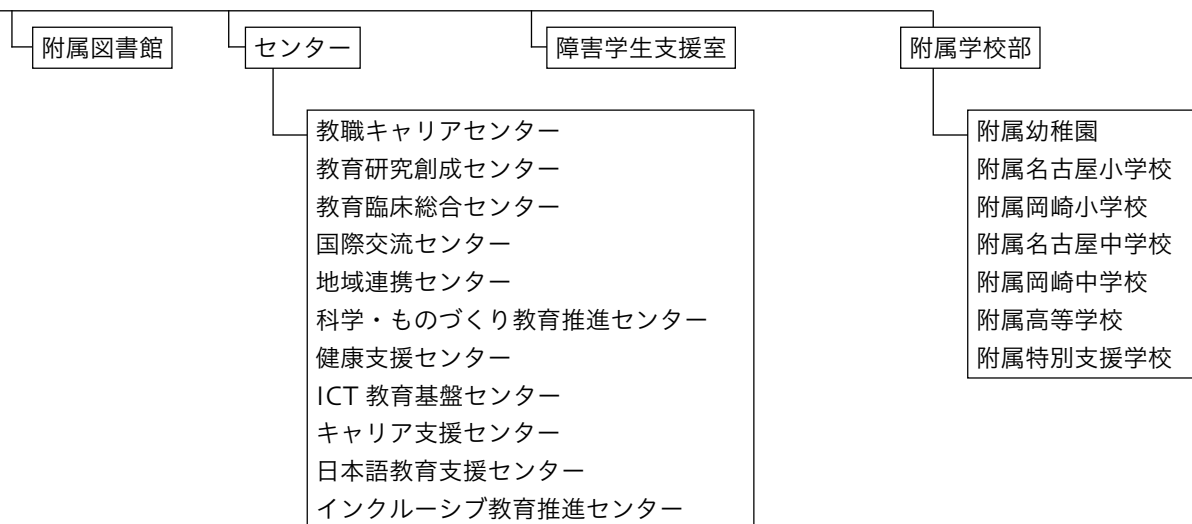
土地 7,357㎡

全キャンパス

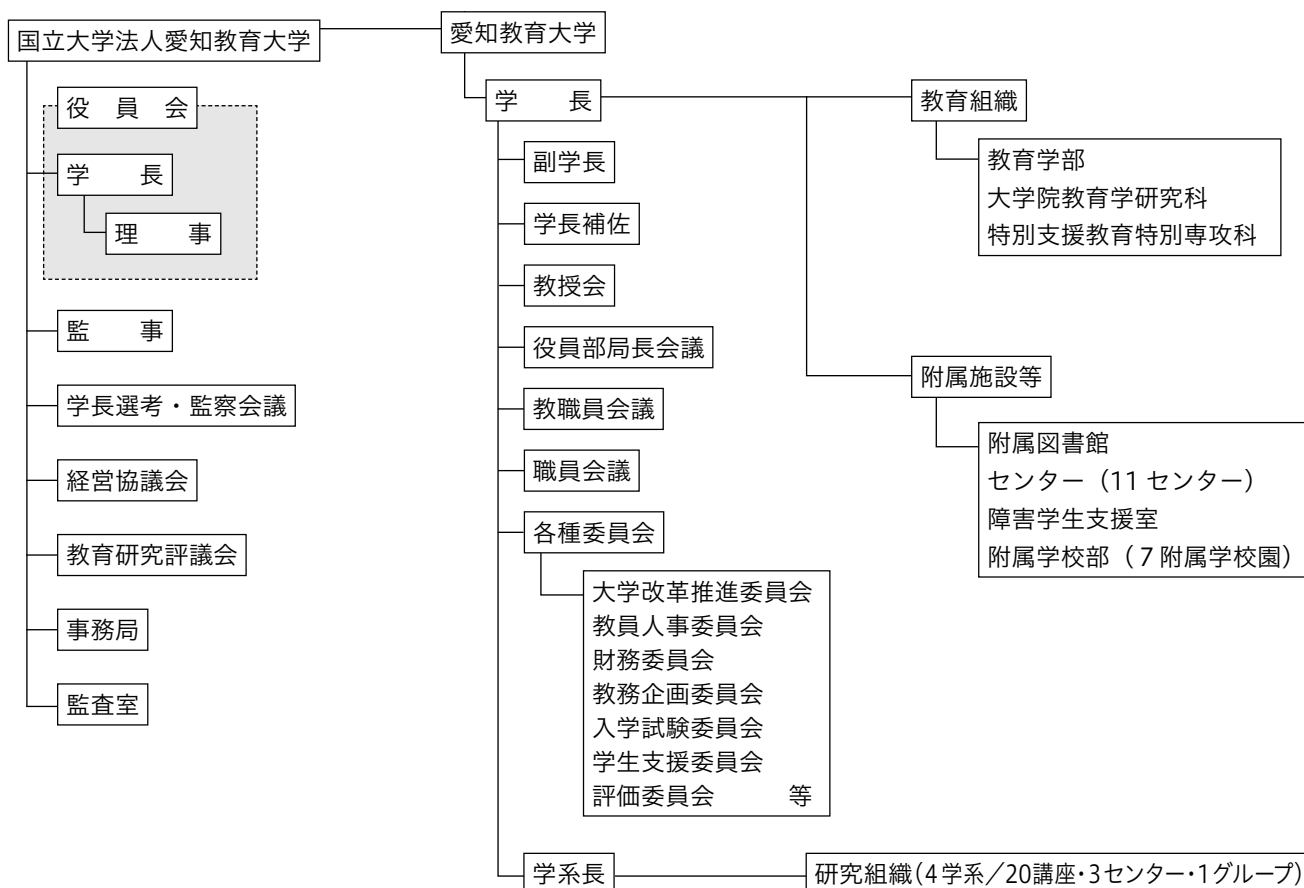
土地	636,466㎡
建物	132,955㎡
構成員 教職員	530人
学部学生	3,709人
大学院学生	245人
専攻科学生	21人
附属学校生	2,398人
計	6,903人

教育組織





運営組織



1

教育大学としての特色を活かした環境活動

大学・大学教員の取組

大学独自の取組や大学教員の専門分野を活かした環境教育活動及び地域貢献活動について報告をします。

大学における環境教育の取り組み

未来共創推進室／稲垣匡人

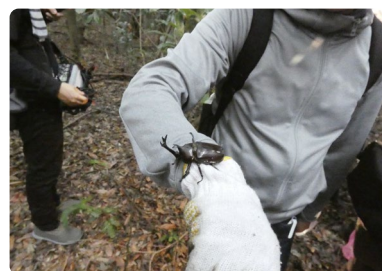
愛知教育大学では、未来共創プラン戦略1「子どもキャンパスプロジェクト」の一環として、2025年7月27日に自然とのふれあいを通した環境教育イベント「カブトムシのつかまえかたおしえます！」を開催しました。本企画は、2022年に実施したクラウドファンディング「竹チップで子どもたちにカブトムシに触れる体験を。」で整備した環境資源を活用し、地域の子どもたちに生物多様性への理解を深めてもらうことを目的としています。

当日は、講師に瀬戸つばき特別支援学校の佐藤治先生を迎え、子ども11名と保護者、学生ボランティア計29名が参加しました。参加者は、カブトムシが集まる樹木の特徴や観察のポイントについて学んだ後、学内の森へ探索に出かけました。苦戦しながらも、カブトムシが多く集まる場所を発見した際には、子どもたちから歓声が上がリ、主体的に自然と関わる姿が見られました。

採集後は、クラウドファンディングで整備した飼育セットが配付され、子どもたちは持ち帰ったカブトムシとともに生き物を大切に育てる意欲を高めていました。参加者アンケートでは、生態学

習の充実や学生との交流について多くの好評が寄せられ、学生側も「子どもとの関わり方や自然観察の力が学べた」と振り返っています。

本学はこれからも、地域の自然を教材とした体験型環境教育を推進し、子ども・学生・地域社会が共に学ぶ場を広げていきます。



地元企業による環境学習への協力参加

理科教育講座／大鹿聖公

角文株式会社は、本業の建設業のかたわら、地域貢献活動にも積極的に取り組み、その中でも小学生を対象とした逢妻川の環境学習を15年以上継続して取り組んでいます。理科教育講座の大鹿研究室では、この事業にサポートスタッフとして協力参加しています。

この環境学習では、富士松南小学校の4年生4クラス120名が参加し、児童10名毎のグループに分かれ、それぞれのグループに、角文の社員と学生がサポートに入っています。活動の前半では、河川の水質調査として、温度、pH、COD、透視度、流速などについて調査を行いました。後半では、実際に河川に入って、川の中にあるゴミを拾ったり、生息している生物を採集したりしました。普段、川を川岸から眺めることはあっても、実際に河川に入る機会がない児童らは、積極的に河川の中でゴミを拾い、また、網を使いながら、カニや魚をうれしそうに捕まえていました。

活動後、ゴミの分別や生き物の整理を行いました。短い時間でも大量のゴミが集まり、いかに河川が汚れているか、また、そのような中でも小さな生き物がすんでいることを知り、児童らの環境

への意識の変容が伺えました。協力した学生もサポートの立場ながら、河川の実態と、企業が行う活動を知り、新たな気づきを得ながら、活動を行っていました。

本事業は、企業、大学、学校教育とが連携して行う地域貢献活動として、とても有意義なものです。今後も、継続して協力していきたいと思っています。



角文株式会社さんによるSDGs活動の説明



川に入って生き物やゴミを探す児童ら



活動終了後の参加者全員による集合写真

附属学校園の取組

附属学校園の環境教育活動及び地域貢献活動について報告をします。

附属特別支援学校における環境教育の取り組み

附属特別支援学校／滝澤心也

本校では、小学部から高等部までの各部において、環境教育の一環として、野菜や果物の栽培活動に継続して取り組んでいます。植物を育てる体験を通して、自然への関心を高めるとともに、生命の大切さを実感できる学習を大切にしています。

小学部では、プランターや花壇にミニトマト、ナス、キュウリの苗を植えました。子どもたちは友だちと協力しながら水やりや世話をし、夏には多くの野菜を収穫することができました。日々成長していく野菜の様子を楽しみにしながら、実った野菜を大事そうに手に抱える姿が、特に印象的でした。

中学部では、春にジャガイモ、冬にダイコンを育てました。収穫の際には、茎を力いっぱい引き抜き、土の中で根を張る野菜の力強さを体感しました。土の中から野菜が姿を現すと、生徒たちは歓声を上げ、収穫の喜びを素直に表していました。

高等部では、作業学習の一環として農園班が中心となり、夏にはナス・オクラ・トマト、秋にはサツマイモ、冬にはダイコン・ユズなどを栽培し

ました。収穫後には、保護者や教職員に向けた販売活動も行い、栽培から販売までの一連の流れを経験しました。水やりや草取りなどの日々の作業を通して、野菜や果物を育てることの大変さや難しさを実感することができました。

これらの活動を通して、子どもたちは苗植えから収穫までの過程を主体的に経験し、植物が成長していく様子を学ぶとともに、収穫の喜びや達成感を味わうことができました。今後も、自然との関わりを実感できる環境教育を大切にしながら、子どもたちの実態に応じた学びを継続していきたいと考えています。



学生の取組

課外活動等による環境教育活動及び地域貢献活動について報告をします。

「地球を愛する」私たちにできること

愛知教育大学学生団体SAGA／加治屋颯人

2030 年が達成年度とされている SDGs は企業や自治体だけでなく学校教育でも盛んに取り扱われ、教科書に記載されつつあるなど、子どもにとっても身近な存在になっています。学生団体 SAGA は、そうした SDGs の学校教育での普及・啓発のため、愛知県の小・中学生を主な対象として活動を行っています。

2025 年 8 月には、愛・地球博の 20 周年記念事業である「地球を愛する学園祭」に、様々な教材を体験しながら SDGs について学ぶことができるブースを出展しました。二酸化炭素の排出量を削減するための取り組みについて学ぶカードゲーム「CO₂トラップ」のコーナーでは、参加した子どもたちが、取り組みの具体例や削減することのできる二酸化炭素の量を知り驚く姿がみられました。また、家庭でも実践できる取り組みを考え、親子で話し合う場面もあり、体験を通して学ぶことが保護者の方々の削減意識を高めることにもつながっていること

を実感しました。

また開催後は、参加者の方々からいただいた感想をもとに、教材の改良も行いました。環境ラベルやエコマークについて学ぶことのできる「エコタイル」を、より厚みのある素材で再製作することで、小さな子どもでも持ちやすく、楽しく使用することができるようになりました。

今後も、子どもたちが SDGs を知り、考えるきっかけを提供できるよう、イベント出展や出前授業などの活動を続けていきます。



2

サステナブルキャンパスを 目指して

カーボンニュートラル達成に向けての取組

2020年10月、政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、さらに2021年10月、業務その他部門において2030年度までに温室効果ガスの排出量を51%削減（2013年度比）とする目標を掲げました。本学においても、2030年度までに温室効果ガスの排出量51%削減、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指し、引き続き環境への取組を発展させます。本学では2025年度までに、温室効果ガスの排出量を約21%削減（2013年度比）することができました。

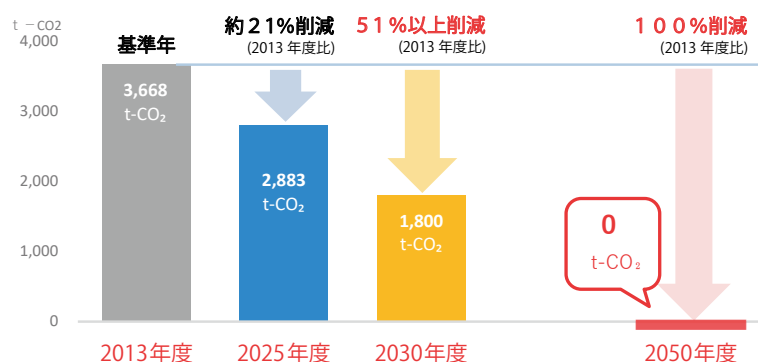


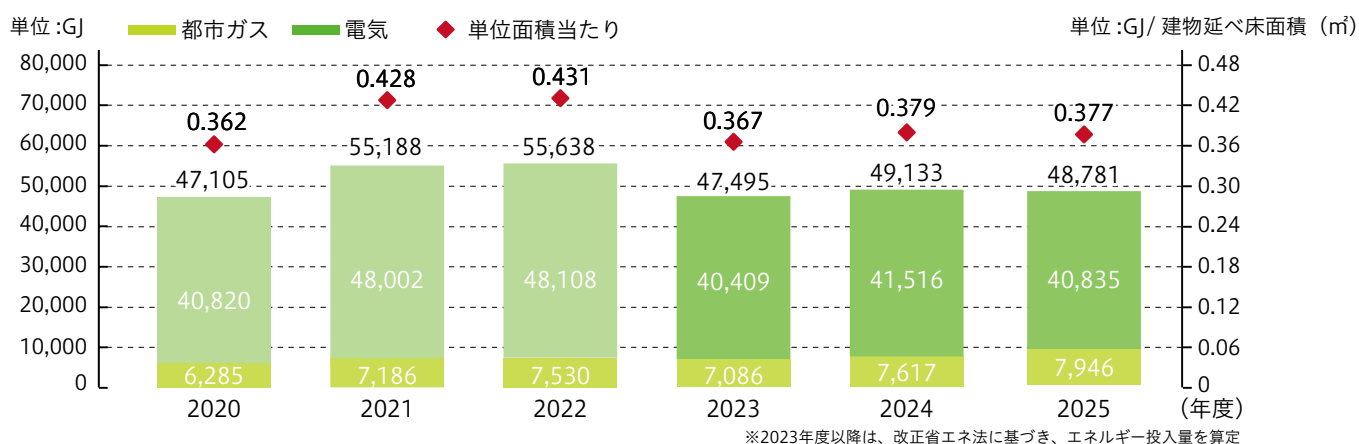
図 本学の温室効果ガス排出量の推移と削減目標ロードマップ

総エネルギー投入量

本学の事業活動（教育・研究・課外活動等）において主に使用しているエネルギーは、電力および都市ガスです。2025年は、附属岡崎中学校の普通教室へのガス式空調機導入に伴い都市ガス使用量が増加したものの、全学的な節電対策等の取組により、エネルギー使用量全体は減少しました。



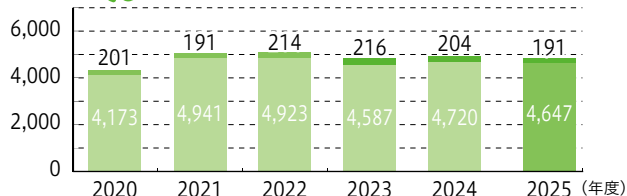
総エネルギー投入量の推移（過去6年間）



単位
千kWh



電気使用量



単位
千㎡



都市ガス使用量



グリーン調達推進状況

本学では、環境物品等の調達等に関する法律（グリーン調達法）に基づき、環境配慮をした物品の調達に努めています。



グリーン調達状況

○グリーン調達の目標

環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境負荷の低減に資する製品等の調達の推進を図るための方針を策定し、調達率 100 パーセントを目標としています。

○グリーン調達の状況

本学のグリーン購入法による環境負荷低減の製品・サービスなど（特定調達品目）は、19 分野 222 品目となり、主な分野の調達量・達成率は、以下のとおりです。達成率は、すべて 100 パーセントになりました。今後もグリーン調達を推進していきます。

19分野
222品目

達成率
100%

○グリーン調達の実績（主要品目抜粋）

表 2025 年度主要品目グリーン調達実績

分 野	品 目	全調達量	特定調達品目調達量	調達率
紙 類	コピー用紙	20,681.0 kg	20,681.0 kg	100%
	トイレットペーパー	3,126.1 kg	3,126.1 kg	100%
文具類	ファイル	11,101 冊	11,101 冊	100%
	事務用封筒（紙製）	5,672 枚	5,672 枚	100%
オフィス家具等	いす	96 脚	96 脚	100%
	机	30 台	30 台	100%
OA 機器	パーソナルコンピュータ	153 台	153 台	100%
	スキャナ	14 台	14 台	100%
照 明	LED照明器具	475 台	475 台	100%
	電球形状のランプ	5 本	5 本	100%
インテリア・寝装寝具	カーテン	20 枚	20 枚	100%
役 務	印刷	159 件	159 件	100%

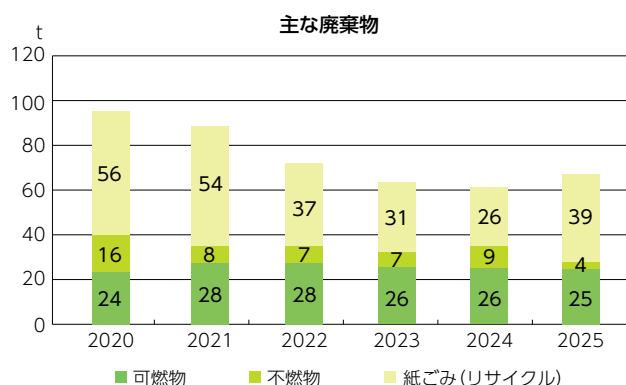
廃棄物排出の抑制

本学では、発生抑制（リデュース）、製品及び部品の再利用（リユース）、再生利用（マテリアルリサイクル）、熱回収（サーマルリサイクル）を基本方針として、紙ごみ、ペットボトル、カン類及びビン類、蛍光管のリサイクルや、粗大ごみのリユースに努めています。



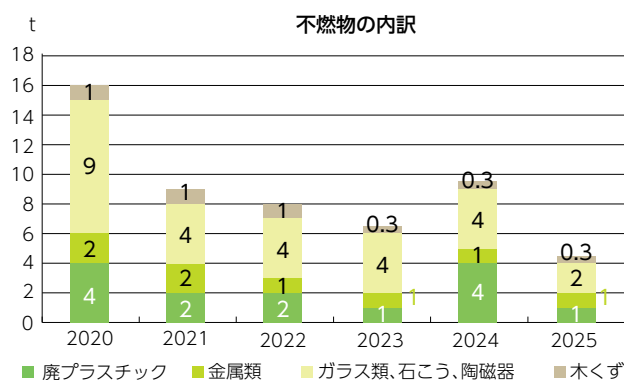
廃棄物排出量の推移（過去6年間）

〇ごみ排出量

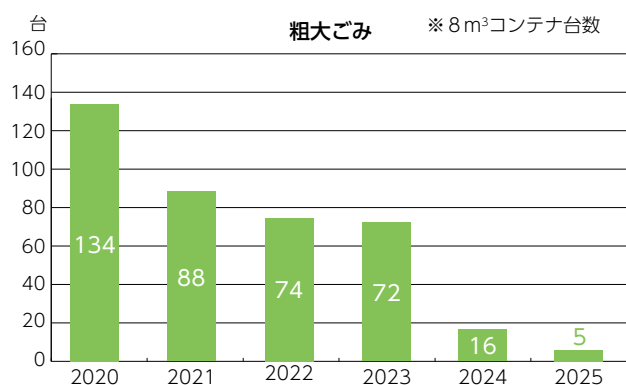


可燃・不燃物の排出量は、建物の大型改修工事に伴う引越作業により増減しますが、リサイクルできる紙ごみを分別したことにより、減少傾向になっています。

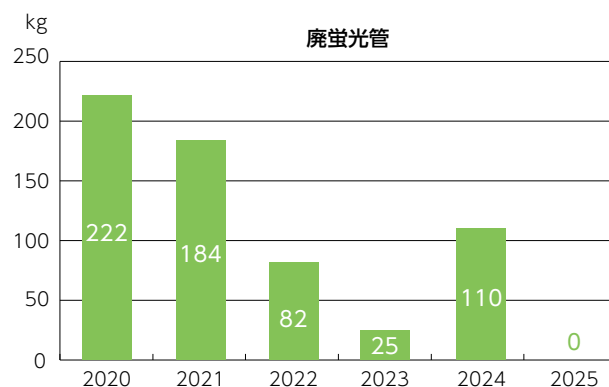
また、紙ごみの排出量については、増加する年度もありますが、リサイクルをすることで対応しています。



教育大学である本学には、美術・技術系の講座も設置されています。そのため、金属くず、ガラスくず、木くず等の排出が比較的多くあります。これらを分別したうえで排出し、最終的に金属原料、ガラス原料等になり、木くずは製紙原料や補助燃料として利用されています。



粗大ごみの排出量は、建物の大型改修工事に伴う引越作業により増減しますが、倉庫に一時保管するなど、必要に応じて処分しているため、年ごとの排出量にばらつきが生じています。

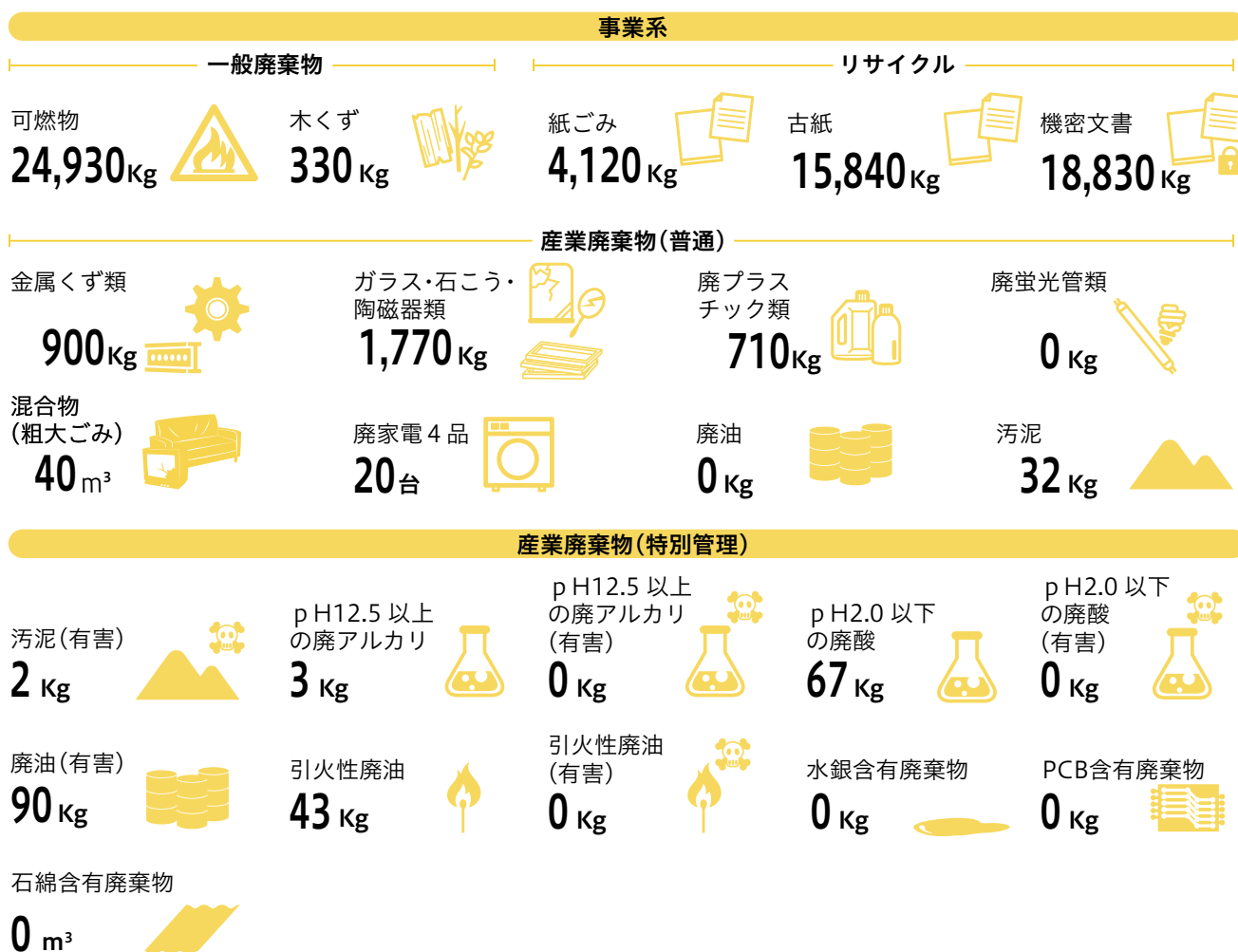


廃蛍光管の排出量は、蛍光管の寿命に大きく影響されます。蛍光管の寿命は約4～5年であり、廃蛍光管の排出量もそのサイクルで増減すると推測されます。

建物整備時にLED照明へ更新しており、近年排出量が減少傾向になっています。

廃棄物の内訳

○大学からの廃棄物（2025 年度）



※廃棄物は分別回収を行い、ごみの減量化対策を行っています、またリサイクル率を毎年増加させるように推進しています。
 ※廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第二条の五に示す特定有害産業廃棄物にあたる場合は（有害）としています。

○低減対策等

発生抑制（リデュース）、製品及び部品の再利用（リユース）、再生利用（マテリアルリサイクル）、熱回収（サーマルリサイクル）を基本的な方針として対策を行っています。主な対策事例として下記の様な取り組みを行っています。

- ①紙ごみについては、古紙（売り払い）、雑古紙、機密文書・廃棄図書の３種類に区分し、紙の状況及び性質に応じて排出リサイクルされます。また、学内において紙媒体にプリントアウトする場合は、両面印刷、集約印刷及び裏紙使用を推進し省資源化に努めています。
- ②ペットボトル、カン類及びビン類は、リサイクルのために分別したうえで排出しています。
- ③粗大ゴミは排出前に倉庫に一時保管し、物の状態に応じてリユースをしています。また廃棄物の適切な処理の促進に関する条例（愛知県）に基づき、法律遵守の観点から排出者の義務として、適宜、処分場において実地確認をしています。
- ④廃棄する蛍光管類は一カ所に集積したうえで排出し、最終的に水銀、ガラス原料としてリサイクルされます。

水資源投入量の抑制

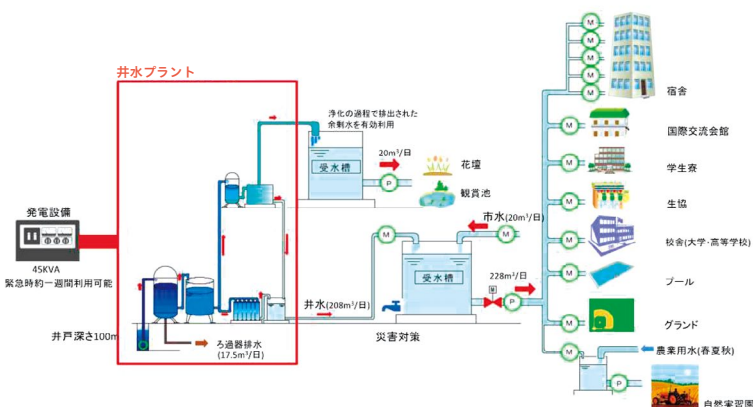
本学では、構内に井水プラントを取り入れており、安全で良質な飲料水を供給しています。

刈谷キャンパスでは、市からの給水に加え、2011 年度より構内に深井戸（地下 100 m 程度）を掘削し、汲み上げた水を高度に浄化して飲料水とする井水プラントを整備しました。

また、浄化の過程で排出される余剰水についても、構内 2 カ所の鑑賞池に放流するなどして、水資源を有効に活用しています。



井水プラント（高度浄化設備）



大学構内給水設備フロー図



水資源投入量の推移（過去6年間）

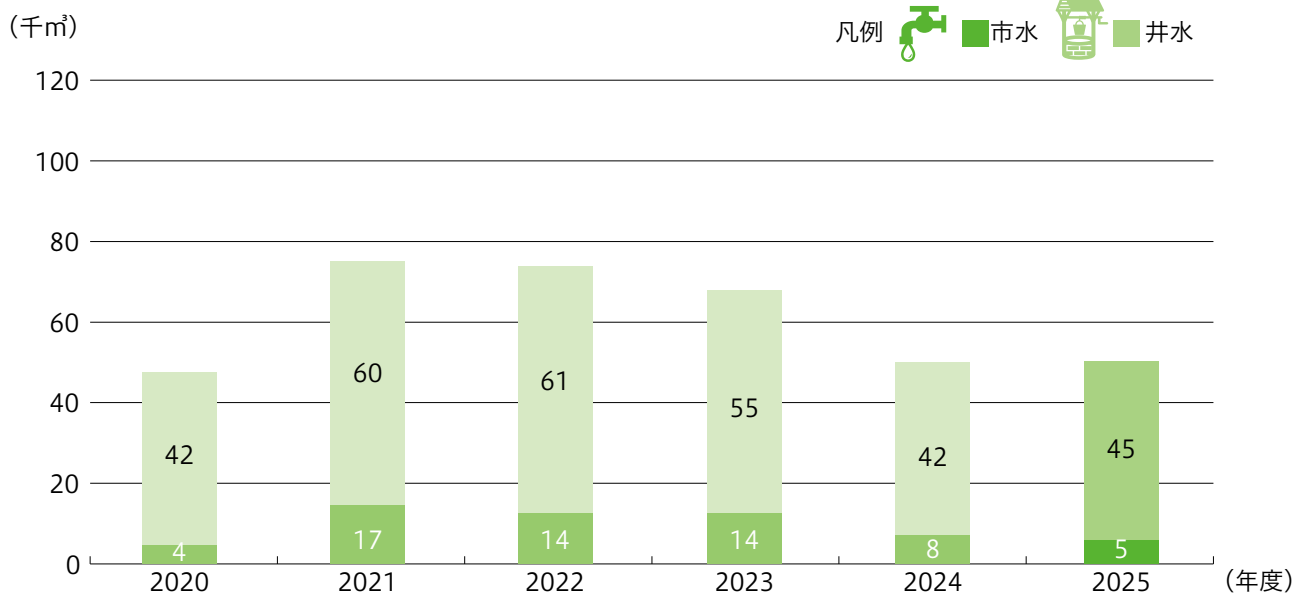


図 水資源投入量

本学の給水使用量は、トイレ等における節水器具への更新や啓発活動、漏水監視の取り組みにより、年々減少傾向にあります。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症防止のための遠隔授業等の影響により、一時的に大きく減少しました。



水質汚濁防止の取組状況

本学の排水は、関連法令（水質汚濁防止法・下水道法）及び自治体が定める水質基準に準じて、適切に管理をしています。

○排水管理

本学の排水は、雨水系と排水系（汚水・雑排水・実験排水）に区別され、排水されます。実験排水を使用する主な建物では、中和処理設備や PH 監視装置を整備し、常時管理をしています。

刈谷キャンパスの排水は、2016 年 6 月まで構内の排水処理施設で浄化した後、河川へ放流していましたが、施設の老朽化により 2016 年 7 月からは、公共下水道に接続し、排水しています。



中和処理施設（pH 常時監視）により実験系排水を管理

○排水管の改修工事

老朽化による排水管の破損等により土中への排水漏れが発生しており、2015 年度より排水管のリニューアル工事を計画的に進めています。



本学の排水管改修工事の一例

○排水（水質汚濁物質）の分析結果

2025 年度の水質測定結果（一部抜粋）は、以下のとおりとなります。基準値の超過は、ありませんでした。

水素イオン
濃度(pH)

8.4

基準値
5～9

生物化学的
酸素要求量(BOD)

280

基準値
600 mg/L

浮遊物質
量(SS)

350

基準値
600 mg/L

ノルマルヘキサン
抽出物質(鉱油類)

0.5未満

基準値
5 mg/L

ノルマルヘキサン
抽出物質
(動植物油脂類)

16

基準値
30 mg/L

大気汚染防止の取組状況

本学の大気汚染物質の排出は、関連法令（大気汚染防止法）が定める排出基準に準じて、適切に管理をしています。

○大気汚染物質排出管理

本学が保有する、関連法令に該当する設備は、講堂と第一福利施設の大型空調設備（冷温水発生機）となり、定期的に測定・分析（ばい煙）を行って、適切に管理をしています。

刈谷キャンパスの空調設備は、以前はボイラー設備によるセントラル式暖房をしており、多くのばい煙を排出していましたが、2015 年度に個別空調設備（エアコン）に移行することで、ばい煙発生を抑制することができました。

ばいじん

0.002未満※

基準値
0.3 g/m³N

窒素酸化物

42.5※

基準値
180ppm

硫黄酸化物

0.01※

基準値
17.50 m³N/h

※本学のばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物は、計測値



冷温水発生機（講堂）

化学物質取扱及び管理状況

本学の化学物質は、主に実験実習や研究用で使用しています。関連法令（毒物・劇物取扱法・PRTR法・労働安全衛生法・消防法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・水質汚濁防止法）にしたがい、適切に管理・処分をしています。

毒物及び劇物取締法、PRTR法、労働安全衛生法、消防法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、および水質汚濁防止法について対象とした化学物質管理規程に基づき、環境リスク・安全リスク・健康リスク低減を目指した化学物質管理を行っています。また、同規程に基づき、化学物質管理支援システム TULIP を活用してきましたが、2026 年度中に新しいシステムに更新される予定です。

2023 年度からは、自律的な化学物質管理の推進を目的として、化学物質取扱者がリスクアセスメント対象物質を認識しやすいよう、試薬マスタデータを修正し「見える化」を図りました。

2026 年秋には愛知でスポーツの祭典アジア大会が開催されることもあり、国民保護法による対象物についてもよりしっかりとした管理を行います。

本頁では、2025 年度の取扱量（kg）の上位 5 物質（消毒用エタノールを除く）について、過去 5 年間の学内取扱量とともに掲載しました。

表 化学物質取扱及び管理状況

(kg)

名称	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	労働安全衛生法	消防法	毒物及び 劇物取締法	PRTR 法
クロロホルム	54	44	78	49	38	名称を通知すべき有害物	第四類物質 アルコール類水溶性液体	—	—
メタノール	61	52	59	58	33	第二種有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	第四類危険物 アルコール類水溶性液体	劇物	—
エタノール	46	5	82	64	20	名称等を通知すべき有害物	第 9 条貯蔵の届出を要する	劇物	第一種指定化学物質
酢酸エチル	53	85	53	18	18	特定第二類物質 特別管理物質 特別有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	—	—	第一種指定化学物質
n-ヘキサン	38	37	42	27	12	第二種有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	第四類危険物 第一石油類非水溶性液体	—	第一種指定化学物質

PCB 含有廃棄物の管理状況

本学では、主に電気設備や実験機器内で PCB が使用されており、関連法令（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）に従い、適切に管理・処分をしています。

高濃度 PCB 含有汚染物については、該当する電気設備（変圧器・コンデンサー）を対象に 2021 年度までに大半の処分を完了しました。その後、2023 年度に追加で発見されましたが、すでに処分完了しています。

低濃度 PCB 含有汚染物については、2026 年度までの処分とされており、発見次第適切に処分を行います。

水銀含有廃棄物の管理状況

本学の水銀含有廃棄物は、主に電気設備（蛍光灯）や実験機器内（温度計・気圧計）、実習用品（顔料）で使用されており、関連法令（廃棄物処理法）にしたがい、適切に処分をしています。

2025 年度は、水銀含有廃棄物の処分が発生しませんでした。今後も引き続き適切に管理・処分を行います。

美化活動・啓発活動



構内美化活動

自然の多い愛知教育大学のキャンパスも桜やツツジのシーズンがひと段落し、すっかり深い緑に包まれる季節。木々の葉が生い茂る中、花壇に新しい花を植えました。マリーゴールドやサルビアなど、夏にぴったりの花々がバス停からの道路沿いで大学を訪れた人々を迎え、AUEスクエアや図書館前の学生が多く集まる場所で癒やしをあたえてくれています。

また、キャンパスクリーンディ 2025 には、多数の学生・教職員の方々に参加いただき構内ゴミ拾いを実施しました。きれいなキャンパスで、オープンキャンパスや来学者を迎えることができました。



省エネ啓発活動

昨今の燃料価格高騰による節電の呼びかけとして、「節電啓発ポスター」をトイレや流し台など人目につきやすい場所に掲示し、省エネ意識の向上を図りました。2025 年度は、次のような具体的な節電施策を実施し、総エネルギー使用量の抑制に努めました。

- ・「“節電” 取り組み大賞」の募集（優秀者は学長により表彰）
- ・講堂の施設利用の効率化（利用者の調整、小規模建物への移行促進）
- ・大学祭等のイベント期間中における図書館の閉館
- ・夏季一斉休業期間の延長
- ・本部棟における一斉在宅勤務の実施に伴う閉館
- ・施設担当者による省エネパトロールの実施
- ・待機電力カットによる夜間電力の削減

また以下の省エネ対策を継続的に取り組むことで、地球温暖化防止及び省エネルギーの推進に貢献しました。

- ・省エネルギー型機器の導入
- ・冷暖房運転時の窓や出入口の開放禁止
- ・ブラインドやカーテンの積極的な活用
- ・エアコンフィルターの定期的な清掃
- ・発熱の大きい OA 機器類の配置工夫
- ・暖房便座のふた閉めの徹底、および非暖房期における通電禁止
- ・休憩時間帯の消灯
- ・構成員へ階段利用の奨励
- ・冷蔵品の保管量を適切に管理



学内周知用ポスター（夏用）



学内周知用ポスター（冬用）



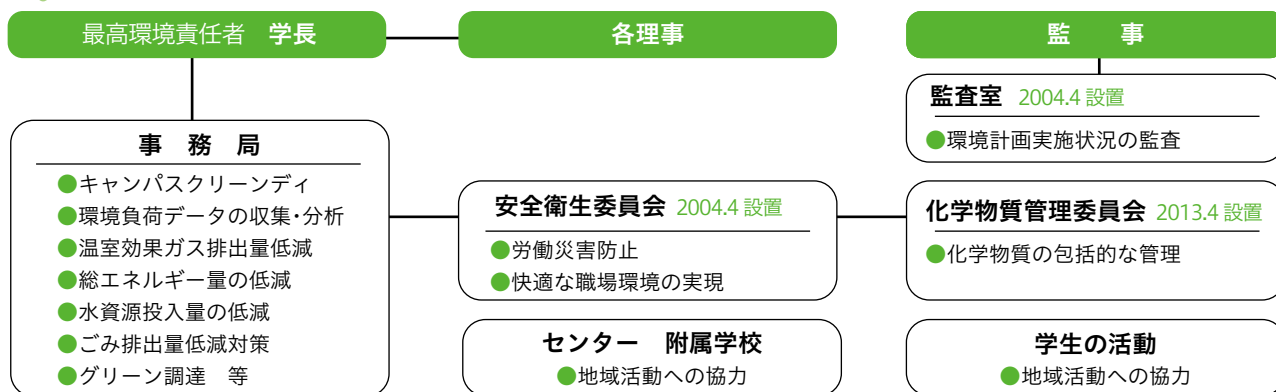
“節電” 取り組み大賞の受賞者の皆さんと野田学長

環境配慮の仕組み

本学の環境保全の推進体制について報告をします。



推進体制



本学では、環境保全の責任者（学長）を配置し、事務局及び委員会にて実務を進め、実行力ある体制づくりで環境保全にあたっています。



法令遵守状況

法 令	大学の規程等	大学の具体的な活動内容
【環 境】	エネルギーの使用の合理化に関する規程	●環境報告書の作成・公表 ●環境活動の実施
【水 質】	水質汚濁防止規則 化学物質管理規程	●毎週・窒素及びリンの測定（井ヶ谷地区） ●BOD 毎月測定
【大 気】		●ばい煙測定（Nox・Sox・ばい煙等）
【騒音・振動】		●冷凍機等設備（送風機）の届出 ●建設工事時に低騒音型重機の使用
【廃棄物】	化学物質の廃棄物処理規則 化学物質の廃棄物処理細則 化学物質管理規程	●特別管理産業廃棄物管理責任者の選任 ●産業廃棄物・特別管理産業廃棄物のマニフェスト管理及び報告 ●PCB の適正保管及び適正処分 ●処理業者の調査票を作成し適正業者の選定 ●処理施設の現地調査実施 ●ごみ分別の徹底・卒業時のごみ対策 ●廃棄物担当職員への安全講習会の実施
【防災・防火・危険物】	防災・防火管理規程	●（年 1 回）防災・防火訓練時に消防設備の説明 ●備蓄倉庫の点検 ●大学祭模擬店への燃料安全指導 ●危険物屋内貯蔵所の安全管理
【放射性物質】	エックス線等障害予防規程 核燃料物質計量管理規程	●講演会の実施 ●健康診断の実施
【高圧ガス】		●ボンベ管理の強化
【実 験】	遺伝子組換え実験安全管理規程 研究倫理規程 動物実験規程	●封じ込め状況の確認 ●二重使用についての審査
【安全衛生】	安全衛生管理規程	●産業医・衛生管理者の構内巡視・施設改善 ●アスベスト含有建材のリスク管理、及び適正撤去 ●附属学校の VOC 測定支援 ●自律的な化学物質管理の推進
【化学物質】	化学物質管理規程 化学物質管理支援システム取扱要項	●化学物質管理に関する調査（毒物・劇物等） ●化学物質管理支援システムの運用推進 ●化学物質管理に関する調査及び講習会の実施 ●化学物質リスクアセスメントの実施 ●爆発物原料等の適正管理 ●自律的な化学物質管理の推進

環境報告書ガイドラインとの対照

本学発行環境報告書と環境報告書ガイドライン 2018（環境省）とを比べ、適切な表記・記入がされているか確認をします。

頁	環境報告書2026	環境報告ガイドライン(2018年度版)による項目
表紙	目次	【1】 1.環境報告の基本的要件
1	学長メッセージ	【2】 1.経営責任者のコミットメント 【2】 7.長期ビジョン 【2】 8.戦略
2	沿革の略図	
3	各キャンパスの所在地・概要	
4	運営組織等	【2】 5.ビジネスモデル
5		
【1】 教育大学としての特色を活かした環境活動		
6	大学・大学教員の取組	【2】 3.ステークホルダーエンゲージメントの状況
7	附属学校園の取組	【2】 9.重要な環境課題の特定方法
	学生の取組	【2】 10.事業者の重要な環境課題 【3】 3.生物多様性
【2】 サステナブルキャンパスを目指して		
8	カーボンニュートラル達成に向けての取組	【1】 2.主な実績評価指数の推移 【2】 7.長期ビジョン 【3】 1.気候変動
	総エネルギー投入量	【2】 6.バリューチェーンマネジメント
9	グリーン調達の推進状況	【2】 6.バリューチェーンマネジメント
10	廃棄物排出の抑制	【3】 4.資源循環
11		
12	水資源投入量の抑制	【3】 2.水資源
13	水質汚濁防止の取組状況 大気汚染防止の取組状況	
	化学物質取扱い及び管理状況	【3】 6.汚染予防
14	PCB含有廃棄物の管理状況 水銀含有廃棄物の管理状況	【3】 5.化学物質
15	美化活動・啓発活動	【2】 10.事業者の重要な環境課題
16	環境配慮の仕組み	【2】 2.ガバナンス
17	環境報告書ガイドラインとの対照	【2】 4.リスクマネジメント



国立大学法人

愛知教育大学

Aichi University of Education

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

<https://www.aichi-edu.ac.jp/>

施設課 Tel.:0566-26-2153

E-mail kankyo-h@m.auecc.aichi-edu.ac.jp